

求職者支援訓練コース案内

【5月開講】 【実践コース】

【これから始める！Web動画編集&ホームページデザイン科】



訓練コース番号 5-05-40-002-11-0031 訓練実施機関名 株式会社キャリアプログラム

訓練期間	令和5年5月23日(火) ~ 令和5年11月22日(水)	土日祝日の訓練の有無	有	6/10(土)、6/17(土)、7/1(土)、7/8(土)、7/29(土)、8/5(土)、9/2(土)、9/9(土)、10/14(土)、10/21(土)、11/11(土)、11/18(土)
訓練時間	10時10分 ~ 16時50分			
訓練概要	ホームページ制作現場に必要な一連のプロセス(コンテンツ企画、提案、制作、保守、運用)を習得した上で、さらにWeb動画の編集やYoutubeの活用を学習できる。【WEBデザイン資格】			
訓練対象者の条件	特になし			
注意事項	当コース受講に関する条件です。求職者支援訓練を受講するためには、「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。【要件は裏面下部(注)をご確認ください。】			
定員	24名	受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。		

募集期間	令和5年3月27日(月) ~ 令和5年4月18日(火) (注)		
	(注)受講申込みをするためには、ハローワークで複数回の相談を行うことが条件になります。このため、4月17日(月)までにハローワークで初回の相談を行う必要があります。適切な訓練コースの選択ができるように、お早めに住所管轄のハローワークにご相談ください。		
訓練実施施設の見学	可	見学可能日	見学希望者を集めての学校説明会や体験授業、学校にお越しただけの方へのZOOM説明会を実施しております。電話もしくはホームページよりお申込みください。(訓練施設PR欄のQRコード参照)
受講申込書提出場所	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
選考試験実施日	令和5年4月28日(金)	選考結果発送日	令和5年5月10日(水)
選考試験実施場所	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
選考方法	面接のみ	持参する物	筆記用具

訓練実施施設名	創造社リカレントスクール福岡校		
訓練実施施設の所在地	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
電話番号(お問い合わせ先)	092-401-1835	お問い合わせ担当者	谷口・平田・堀江・小笠原・土井本
駐車場の有無、台数及び料金	無	最寄駅等	地下鉄 天神駅 徒歩9分 地下鉄 赤坂駅 徒歩10分 西鉄バス 長浜一丁目 徒歩1分
駐輪場の有無、台数及び料金	無		

訓練施設PR欄(過去の訓練の実績、就職率、就職先、訓練の特徴等)



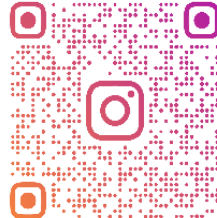
認定資格の取得を目指す訓練コースとなります。受験は任意となります。

- 取得目標資格:
- ・Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート
  - ・Photoshopクリエイター能力認定試験 エキスパート
  - ・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート
- ※任意受験

創造社リカレントスクールのHPは  
こちらから!!!

創造社リカレントスクール三宮校の動画コース受講  
生作品はコチラ!!!

Instagramでも本校の情報を  
発信中!!!



SOZOSHA FUKUOKA

※一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金(月10万円+通所手当)が支給されます。詳しくは、住所地を管轄するハローワークにお問い合わせください。

※このコースではMacintoshのPCを使用いたします。



福岡市地下鉄 空港線 天神駅 西1出口から徒歩9分

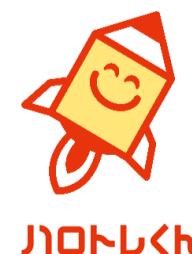
## 訓練カリキュラム

訓練実施機関名: 株式会社キャリアプログラム

訓練目標 (仕上がり像)	動画の編集スキルを習得し、かつYoutubeの活用方法も学び、それらの知識・技術をもって訴求効果の高いホームページの企画・提案・デザイン・メンテナンス等の業務ができる実践的な人材。								
訓練修了後に取得 できる資格	名称( )	Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート	認定機関( )	株式会社 サーティファイ	任意受験				
	名称( )	Photoshopクリエイター能力認定試験 エキスパート	認定機関( )	株式会社 サーティファイ	任意受験				
	名称( )	Webクリエイター能力認定試験 エキスパート	認定機関( )	株式会社 サーティファイ	任意受験				
	名称( )		認定機関( )		任意受験				
訓練概要	ホームページ制作現場に必要な一連のプロセス(コンテンツ企画、提案、制作、保守、運用)を習得した上で、さらにWeb動画の編集やYoutubeの活用を学習できる。【WEBデザイン資格】								
訓練 内容 実 技	科目	科目の内容			訓練時間				
	入校式等	入校式・オリエンテーション(3H)、修了式(3H)							
	Web総合基礎	①ビジネス戦略ツールとしてのWebの役割理解 ②Web制作に関わるうえで必要な知識(各種サーバー、ネットワーク、著作権等の知識等) ③Webの現状と今後 ④企画書作成の基本、制作スケジュールの立て方 ⑤メディア研究 ⑥ホームページ企画立案の基礎			12時間				
	Web動画基礎概論	①動画の種類と用途 ②Web動画の役割(商品・会社紹介、商品の操作取り扱い・ネット広告) ③業界に必要な知識技術(演出力・構成力・取材力・編集力・ストーリー) ④用途に応じた適切な映像の長さ・効果の出し方・PR方法 ⑤動画投稿における危険性の理解			12時間				
	安全衛生	①情報機器作業と安全衛生			2時間				
	就職支援	①職務経歴書・履歴書の作成方法、面接の受け方			18時間				
	コンピュータ基本操作	①PC起動・終了 ②マウス・キーボード操作 ③ソフトの起動・終了 ④データ保存方法 ⑤簡単なトラブルシューティング ⑥Web制作導入 使用ソフト:Macintosh OS13.0.1			16時間				
	ページレイアウト制作実習	①HTML、CSSを使用したコーディング基本技能 ②エディターソフト使用法 ③ホームページレイアウトソフト活用術 ④JavaScriptとjQuery基礎 使用ソフト: Dreamweaver			96時間				
	デジタルコンテンツ制作実習	＜文字・描画表現＞ ①文字入力・文字制作技能・タイトル、文字組、修飾文字 ②図形描写力・アイコン、タイトルバック、地図、バナー、買い物カート ③各ツール操作技能・ペンツール、クリッピングパス、スライス機能と画像の書き出し、保存形式、パスファインダ 使用ソフト: Illustrator			90時間				
	Web動画加工実習	＜フォトレタッチ＞ ①画像フォトレタッチ技能・トリミング、色調・階調補正、キズ消し ②商品画像の切り抜き・写真合成加工技術 使用ソフト: Photoshop			90時間				
	Web制作総合	①PremiereProの操作習得 ②映像のカット編集・つなぎ加工 ③テロップの挿入 ④Youtube動画とのリンクと埋め込み動画の使い分け ⑤テーマを決めての2～3分の動画作成 使用ソフト: PremierePro			72時間				
	実制作企画立案	①HTML、CSS、JavaScript、Illustrator、Photoshopを総合的に使用し、自己でサイト制作を実施 ②ワイヤーフレームからのコーディング、高度なリストとデザイン、テーブルとそのスタイル、フォーム 使用ソフト: Illustrator、Photoshop、PremierePro、Dreamweaver			60時間				
	ホームページ実制作	①クライアント(課題提供企業)への提案企画書作成 ②企画プレゼン用ラフ案作成 使用ソフト: Illustrator、Photoshop、PremierePro、Dreamweaver			96時間				
ポートフォリオ制作実習	①訓練で得た能力を集約したポートフォリオ制作 使用ソフト: Illustrator、Photoshop、PremierePro、Dreamweaver			42時間					
企業実習	<input checked="" type="checkbox"/>	実施しない	実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。					
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】「雇用情勢と求められる人材」講師未定			6時間					
訓練時間総合計	612時間	学科	44時間	実技	562時間	企業実習	時間	職場見学等	6時間
受講者の負担する費用	教科書代	10,582円			合計	10,582円			
	その他( )	0円							
	備考( )								
受講生の負担する費用の注意点									
備考	※ 金額は、すべて税込みです。								

(注1) 求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす「特定求職者」です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
  - ② 雇用保険被保険者や原則として雇用保険受給者でないこと
  - ③ 労働の意思と能力があること
  - ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと
- \* 在職中(週所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として特定求職者に該当しません。



ハロートレック

(注2) ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断された方に対して、次回の職業相談時に適切な訓練コースの受講申込書が交付されます。(初回の相談時においては、受講申込書は交付されません。)当該受講申込書を募集期間内に訓練実施機関までご提出願います。

(注3) 求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。